

定期積金（スーパー積金）

（令和2年1月1日現在）

*特色、重要事項、その他	
<p>1. 毎月の定額積立です。いろいろなプランに合わせて計画的な積立をしましょう。 あなたのプラン実現をお手伝いします。</p> <p>2. 満期日前に解約の場合、中途解約利率が適用になります。 （商品概要「10. 中途解約時の取扱い」参照…解約制限） 積立金の払い込みが遅延した場合、満期日が繰り延べになる場合があります。 また、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>3. 預金保険制度の保護対象預金であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>4. 取扱規程 … 「共通規程」「定期積金規程」を適用します。</p>	
*商品概要	
1. 商品名 （愛称）	<ul style="list-style-type: none"> 定期積金 愛称：スーパー積金
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 法人および個人
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> 1年、2年、3年、5年
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間内で掛金を分割受入 1回当たり1,000円以上 1,000円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括してお支払いします。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 計算単位を100円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 不要です。
8. 税区分	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さま…20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が付加され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 法人のお客さま…総合課税（非課税法人は除く）
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 普通預金等からの自動振替による受入ができます。
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合（掛込が未了の場合）は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年未満の場合 解約日における普通預金利率 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年以上の場合 約定年利回り × 60% （ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）

<商品概要説明書>

<p>1 1. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り(年 365 日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 • 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。
<p>1 2. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口</p>	<p>徳島大正銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>
<p>1 3. 一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>